

平成 31 年度 事業計画

(補助事業、受託事業等については、一部変更することがあります。)

はじめに

昨年、16年ぶりに乳用牛の頭数が増加に転じ、生乳生産の回復の兆しが見えてきました。一方で、酪農家戸数の減少は続いており、自然災害の影響の深刻化も懸念されています。さらに TPP11、日 EU・EPA の発効により新たな国際環境下に入ることから、酪農の生産基盤の強化、特に都府県酪農の生産基盤の強化とともに乳製品の品質向上、ブランド化など国産の競争力強化のための幅広い施策が進められています。このような中で酪農乳業に携わる方々の様々なご要望にきめ細かくお応えできるよう、必要とされる業務に積極的に取り組みます。

前身である試験室の発足以来世紀を超える歴史を持つ乳・乳製品にこだわった試験検査機関として、引き継がれ培われてきた技術やノウハウ等を最大限に活かしつつ、FAPAS、ICAR 等国内外の外部精度管理調査、研修に積極的に参加すること等により、新たな分野も含めてさらに研鑽を積み、信頼の確保に努めます。

これからの環境の変化を視野に、業務の合理化・効率化、新たな業務への着手、試験検査・研修の実施環境の整備・改良、実態に合わせた組織体制の見直し・強化、サービスの向上等を進め、引き続き、酪農乳業界みなさまの試験検査機関としての役割を果たせるよう、体質強化に努めてまいります。

〔 公益目的事業 〕

1 法令に基づく検査・認定

(1) 食品衛生法に基づく試験検査

食品衛生法に基づく登録検査機関として、輸入乳製品等の食品衛生法関連法令に基づく試験検査を実施します。

(2) HACCP 支援法に関する認定

食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（HACCP 支援法）に基づく指定認定機関として、長期低利融資を受ける要件となる高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定業務を実施し、乳業者や 6 次産業化に取り組む酪農家の HACCP 導入を支援します。

また、食品衛生法の改正により、HACCP 制度化の時期が明らかになったことに

伴い、乳業者や6次産業化に取り組む酪農家のHACCP導入に向けた準備、取組みを支援するため、手引書の作成作業に参画するほか、関連情報の提供、きめ細かい相談対応等を実施します。

(3) 指定乳製品等検査

食品衛生法に基づく登録検査機関として、畜産経営の安定に関する法律施行規則等で定める規格に基づいて、輸入乳製品の品質検査を実施します。

依頼者の要請に的確に応えられるよう、合理的かつ効率的に、サンプリング、検査の計画を立てて実施します。

2 依頼による試験・調査

(1) 依頼による食品等の理化学的、微生物学的試験

食品衛生法に基づく登録検査機関、ISO/IEC17025 認定試験所として、依頼者のご要望により的確にお応えできるよう配慮して、幅広い目的の試験を受託して実施します。

(2) 依頼による調査

乳業関係団体、企業等のご依頼に、できる限り柔軟にお応えできるよう工夫して調査を実施します。

また、次の各事業等を実施します。

①生乳と乳製品の安全性・信頼確保支援事業のうち

ファームメイド乳製品等の検査及び工房の環境検査事業

公益財団法人全国競馬・畜産振興会助成（平成30年度～3年間）

自ら搾った生乳をより有利に販売することによって酪農経営を継続・発展させようとする酪農家の、乳製品の製造・直販の取組みを支援します。

HACCP 制度化に対応するために必要な微生物検査、工房の環境検査、製品の品質・安定性の確認、正しい表示のために重要な成分検査等を実施し、これらの結果に基づくアドバイス、研修会、情報提供等を実施します。

②乳及び乳製品の試験法に関する検討

国立医薬品食品衛生研究所からの受託研究（平成30年度～3年間）

国際的に整合し、実行可能性の向上した分析法の開発し、その妥当性を確認するための検討、分析試験を実施します。

③規格適合検査技能向上促進対策事業

乳業工場における飲用乳の成分検査の実態調査（農林水産省補助事業（平成26～27年度））の成果を、飲用乳等の検査精度の向上等のために活用できないか、引き続き検討します。

3 研修会の開催・講師派遣

○当協会主催の研修会

研修生のアンケート結果等を踏まえた研修内容の改善、参加者のご希望の状況による開催回数や時期の検討等を行い、少人数制で実技中心という特徴を生かし、より快適で、効率の良い研修会となるよう改善しつつ、次の研修会を開催します。

①生乳検査技術研修会 5回

②乳糖検査技術研修会 2回

多様なご要請に対応した出張研修会、講師派遣も引き続き実施します。

○乳業関係団体の依頼による研修会・講師派遣

・乳業関係団体（2団体）の依頼を受け、研修内容や時期等について主催者のご要望にお応えできるよう努めつつ、研修会を計12回開催します。

・酪農乳業関係団体が主催する研修会、通信教育等への講師派遣等を積極的に行います。

・乳業団体の依頼を受けて実習の準備、講師派遣を続けてきた官能検査員育成研修会を共催し、あわせて、次年度から主催するために必要な準備等を進めます。

4 研究、技術・調査情報の提供等

（1）乳業技術誌の刊行

酪農乳業関連の研究者、技術者等を対象とした技術誌「乳業技術」を、刊行します。

（2）全国集乳路線別生乳成分調査

全国の生乳成分（乳脂肪分、無脂乳固形分）の実態を継続的に把握することにより、乳質改善や酪農乳業の経営合理化等に資することを目的として昭和50年から実施しており、乳業各社のご協力を得ていただく情報（平成31年1月～12月分）を、引き続き取りまとめて公表します。

これまで蓄積されている情報の活用や今後の調査のあり方等について、引き続き検討しつつ実施します。

（3）技術関連情報の提供

乳・乳製品の試験・検査技術等に関するお問い合わせに対応します。

協会ホームページを改善、充実させ、より利用しやすい情報提供に努めます。

（4）関係機関、関係団体との連携

関係機関、関係団体等の会議、委員会等に出席し、情報の収集や意見交換等を行います。

（5）研究成果の発表

乳・乳製品の検査技術等に関する検討、研究等の成果を、学会、専門誌、協

会ホームページ等に発表するよう努めます。

5 生乳検査精度管理

生乳検査精度を高い水準で維持することの重要性に鑑み、引き続き、次のとおり実施します。

(1) 測定機器校正用の試料乳の配布

測定機器の検査精度を維持するために必要な校正用の試料乳を配布します。

乳成分用：12回（毎月）

体細胞数用：6回（偶数月）

(2) 生乳検査外部精度管理調査

測定機器の検査精度を確認するための外部精度管理調査（技能試験）を実施します。

乳成分（乳脂肪分、たんぱく質、乳糖、無脂乳固形分、全乳固形分）

：4回（4、7、10、1月）

体細胞数：4回（4、7、10、1月）

参加施設名を協会ホームページに掲載して公表するとともに、生乳検査室等見やすい場所に掲示していただくための「参加証」を発行します。

調査成績がばらつく参加施設等への技術支援ができないか等について検討します。

(3) 生乳検査精度管理認証制度

生乳検査精度管理認証規程に基づいて、認証（更新）申請施設について書類調査及び現地調査を実施し、生乳検査精度管理認証特別委員会の審査結果を受けて認証します。

この制度を適切に運用するため、次の事業を実施します。

○生乳と乳製品の安全性・信頼確保支援事業のうち

生乳検査精度管理認証制度事業

公益財団法人全国競馬・畜産振興会助成（平成30年度～3年間）

改正畜産経営安定法による新たな加工原料乳補給金制度の運用が開始され酪農家の生乳販売先が多様化されたことに伴い、生乳検査の正確性・公正・信頼の確保が改めて重要視されています。そのため、酪農乳業団体の会員を対象に実施されてきた生乳検査精度管理認証制度を、生乳流通に関わる事業者が広く活用できるように、体制を整備して適切に実施します。

生乳検査精度管理認証制度全般について酪農乳業関係者が検討する委員会、認証の可否を審査・決定する委員会、認証施設の信頼性確保部門責任者の研修会、全国の生乳検査技術者が技術的な情報の共有、協議等を行う連絡会を開催します。

6 国際酪農連盟日本国内委員会

国際酪農連盟日本国内委員会の活動のうち、次の専門部会に引き続き委員として参画するほか、関連情報の交換等を行います。

理化学分析専門部会

微生物・衛生専門部会

添加物・汚染物質専門部会

食品規格専門部会

コーデックス乳・乳製品部会

〔 収 益 事 業 等 〕

公益目的事業を実施するための財源を確保するため、協会が所有する土地建物の貸借業務を民間事業者へ委託して行います。